

◎新潟県告示第290号

新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年12月新潟県告示第3296号）の一部を次の表のように改正し、令和7年4月1日から実施する。

令和7年3月21日

新潟県知事 花 角 英 世

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>別記（第6条、第16条関係）</p> <p>建設工事入札参加資格審査事項</p> <p>競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 主観的事項</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社会貢献活動等の状況 次のアからキまでに掲げる事項の該当の有無</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 男女共同参画の推進状況 新潟県が行う男女共同参画の推進に積極的な企業等としてのハッピー・パートナー企業の登録又は<u>新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定</u>及び次の(イ)から(エ)までに掲げる事項</p> <p>(イ) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）<u>第12条第1項又は第5項</u>に基づく一般事業主行動計画の策定</p> <p>(イ)～(エ) (略)</p> <p>ウ～キ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p>	<p>別記（第6条、第16条関係）</p> <p>建設工事入札参加資格審査事項</p> <p>競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 主観的事項</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社会貢献活動等の状況 次のアからキまでに掲げる事項の該当の有無</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 男女共同参画の推進状況 新潟県が行う男女共同参画の推進に積極的な企業等としてのハッピー・パートナー企業の登録及び次の(イ)から(エ)までに掲げる事項</p> <p>(イ) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）<u>第12条第1項又は第4項</u>に基づく一般事業主行動計画の策定</p> <p>(イ)～(エ) (略)</p> <p>ウ～キ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p>